

令和8年度予算編成に向けた「区提案反映制度」項目・対応状況一覧

提案区	番号	項目	提案内容の概要	所管局	○：対応 △：一部対応
西	1	横浜駅周辺の美化・環境改善	1 喫煙禁止地区の拡大及び清掃・巡回強化 2 側溝へのポイ捨て対策による環境美化の推進	資源循環局	△
西	2	区が実施する崖地相談会の局事業への統合	現状、局・区がそれぞれ独立して実施している、「崖地相談会」を局が一括して契約し、年間複数回、複数区にて実施する方法に変更	建築局	△
西	3	区防災スピーカーの維持管理費に対する一部予算配付	区防災スピーカーを設置する区に対して維持管理費用の一部を予算配付	総務局	—
西	4	横浜子育てサポートシステムの提供会員・両方会員を増やす取組の推進	1 提供会員となるための要件の緩和 2 事業趣旨を踏まえた会員拡大・PR等市域での取組検討及び実施、区支部事務局及び区が行う会員拡大の取組支援	こども青少年局	△
西	5	西土木事務所庁舎の環境改善(女性用休憩室設置ほか)	18区で唯一女性用休憩室が未設置のため、女性職員が働きやすい職場環境整備とバリアフリーへの配慮を目的とした、西土木事務所庁舎の環境改善を要望	市民局	△

令和8年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	資源循環局
------	-------

西区	区政推進課・地域振興課・土木事務所
TEL	320-8328, 8388, 242-1313

共通区

-

継続年数

4年

提案種別
予算関連

番号	項目
1	横浜駅周辺の美化・環境改善

◇地域の課題、基礎データ等

横浜駅は、1日あたり乗車人員約98万人（※）の主要ターミナル駅であり、周辺には繁華街が広がっており、「国際都市の玄関口としてふさわしいまちづくり」を進めるため、エキサイトよこはま22計画を推進しています。横浜駅周辺は、美化推進重点地区に指定され、地域や行政が連携して活発に美化活動を行っていますが、屋外での喫煙者が多く、それら喫煙者の喫煙マナーなど、たばこのポイ捨てが街の美化推進の課題となっています。

横浜駅西口の一部は、喫煙禁止地区が令和5年度に拡大指定されたが、分煙施設（喫煙所）が十分に確保されておらず、その結果、指定から外れた場所での路上喫煙やたばこのポイ捨てが多く見受けられており、禁止地区周辺の地域や区民から喫煙禁止地区の更なる拡大の要望が寄せられています。以上を踏まえ、今後多くの来街者が見込まれるGREEN×EXPO 2027（2027年国際園芸博覧会）に向けて、横浜の玄関口である横浜駅周辺の路上喫煙やポイ捨てを撲滅し、安全で快適なエリアを目指して重点的に美化を推進します。（※2023年度横浜市統計情報ポータル）

◇地域ニーズ等の収集手段

1 日常の窓口対応等 2 市民からの提案等 3 地区担当制 4 地域懇談会等
 5 区民アンケート 6 区民要望 7 関係団体からの要望
 8 デジタルプラットフォーム 9 その他（ ）

◇区民からの具体的な要望

- 路上喫煙者が多く、路上等にたばこや空き缶等が散乱していて汚いので、改善してほしい。
- 歩行喫煙禁止等のマナーを徹底してほしい。
- 喫煙禁止地区の拡大指定

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

西区運営方針：Ⅱ目標達成に向けた施策4「安全・安心なまちづくり」
 都市計画マスタートップラン・西区プラン：「2-7 環境にやさしいまちづくり」
 ・美化推進員による美化推進重点地区での啓発
 ・毎月1回、西区主導による関係部局と連携したたばこや散乱ごみの清掃を実施
 ・ポイ捨て防止キャンペーン
 ・スマートごみ箱設置事業者へ補助金の交付

◇提案内容・概算額等

①喫煙禁止地区の拡大及び清掃・巡回強化

- 地域から陳情のある南幸全体を喫煙禁止地区とすることで、横浜駅西口エリアの路上喫煙の撲滅、繁華街全体の環境改善を図ります。
- 現在の指定地区からの拡大指定及びそれに伴う分煙施設の設置に当たっては、区と局が連携することにより円滑な進捗を目指します。
- 喫煙禁止地区の拡大に伴い、監視パトロールや歩きたばこ・ポイ捨て防止合同パトロールの実施等による取締りの強化や区と局が連携した啓発活動を行っていくことで、横浜の玄関口である横浜駅周辺の美化を推進していきます。

概算額 ■■■円

標識や看板路面標示の設置、広報費等 ■■■円

路面表示貼替（3年ごと）、巡回指導員人件費等 ■■■円

②側溝へのポイ捨て対策による環境美化の推進

- 煙草のポイ捨てによる側溝の汚損が見られるため、注意喚起と清掃強化を実施し、横浜駅西口の環境改善を図ります。

概算額 ■■■円

ポイ捨て禁止路面標示： ■■■円： ■■■円× ■■■

側溝付近の清掃： ■■■円： ■■■円× ■■■

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課 資源循環局街の美化推進課

◆局回答内容

街の美化推進課	
資源循環局	TEL 671-3817

対応の有無	一部対応する
対応する場合	<p>◇対応の内容</p> <p>①喫煙禁止地区の拡大及び清掃・巡回強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年10月に禁止地区を拡大し、区とともに、地域や関係者の皆様のご理解やご協力を得て取組を進めてきました。 ・全市的な屋外における喫煙対策の検討を進めているところであるため、禁止地区の更なる拡大については、喫煙所の設置などの課題を含め、引き続き区を中心とした地域との合意形成を図りながら、検討を進めています。 ・歩道上のポイ捨てごみの委託清掃については、GREEN×EXPO 2027の開催を見据え、場所、回数の拡充を図ります。 <p>②側溝へのポイ捨て対策による環境美化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路面標示や側溝の清掃のご要望については、①の取組を強化することで、側溝へのポイ捨てごみの減少にもつながるなど、効果があるものと考えています。
対応しない場合	<p>◇課題に対する局の考え方</p> <p>◇対応する場合の課題</p>

令和8年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管 局名	建築局	西区	総務課
		共通区	TEL 320-8310
		6区（港南区、保土ヶ谷区、磯子区、港北区、都筑区、戸塚区）※一部賛同含む	
		継続年数	新規
提案種別			
制度関連			
番号	項 目		
2	区が実施する崖地相談会の局事業への統合		
◇地域の課題、基礎データ等			
<p>本市は全市的に勾配がある地域や狭い地域が多く、毎年多くの土砂災害が発生しています（令和6年：7件）。建築局では以前から相談会を企画をしており、また西区では崖崩れが発生したことをきっかけとして、令和3年にそれぞれの区局において地盤品質判定士会による崖地相談会を実施しました。それを皮切りに、同相談会を実施する区は年々増加しています。</p> <p>他都市でも相談会を検討する市町村が増えており、判定士会の方々は副業として相談員を行っている方が多く、横浜市各区局が別々に相談会を実施することが判定士会の方々の大きな負担となっており、このままでは日程を確保することが難しくなるとのご相談を判定士側から受けています。また、判定士側は以前、建築局に同様の相談をしたとのことで、状況の改善には至っておりません。</p> <p>このままの開催方法では、今後判定士の日程の確保が難しくなり、相談会を開催できない区局が出てくることが想定されます。</p> <p>【相談会の実施数の推移】</p> <p>R5：2市4機関、13日間実施（内訳：川崎市まちづくり局、横浜市建築防災課、西区、港北区）</p> <p>R6：2市6機関、17日間実施（内訳：川崎市まちづくり局、横浜市建築防災課、西区、保土ヶ谷区、港北区、戸塚区）</p> <p>R7：2市9機関、20日間実施（内訳：川崎市まちづくり局、横浜市建築防災課、西区、港南区、保土ヶ谷区、磯子区、港北区、都筑区、戸塚区）</p> <p>R8：横須賀市が実施に向けて調整中</p> <p>【区防災担当へ年間の相談、相談会来場件数の合計】</p> <p>R5：23件（区への相談11件/相談会参加数：12組）</p> <p>R6：22件（区への相談10件/相談会参加数：12組）</p>			
◇地域ニーズ等の収集手段			
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 デジタルプラットフォーム <input checked="" type="checkbox"/> 9 その他（判定士会からの聴取）)			
◇区民からの具体的な要望			
<p>自身もしくは隣地の敷地管理に関して、年間10件程度、陳情や相談を受けています。また、相談会の申込を開始すると、毎年早々に募集枠が埋まることから、相談会のニーズはかなり高く、相談会の開催については継続することが望ましいと思われます。しかし、相談会の実施における判定士の負担、スケジュール調整もある中、現状の実施方法では市全体として、安定的な会の開催が困難となる可能性があります。</p>			
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。			
<p>区民より、相談等があれば、相談会の実施を案内しており、毎年6月頃、区単独で相談会を実施しています。（相談会終了後は判定士会を案内しています。）</p>			

◇提案内容・概算額等

局が主導し、年間数回の相談会を複数区で実施します。

1 局にて区の開催意向を確認したうえ、バランスが取れるよう、市としての年間開催地、開催スケジュールを確定します。市としての開催数や会場をコントロールすることで、安定的な開催と、区ごとの事務負担の軽減を図ることが可能となります。

2 実施会場は各開催区で準備を行い、広報なども一部、開催区にて実施します。

【効果】

①区ごとに限定されていた申込範囲が全区に広がることで、市民がより多くの相談機会を確保できるようになります。

②各区の契約事務などの事務負担の軽減が見込まれます。

【概算額（年間6回、相談件数1回あたり12組の開催とした場合】

■■■円（1回費用：■■■円（R7年度の西区の契約額ベース）×6回）

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	建築局建築防災課
------	----------

◆局回答内容

建築局	建築防災課	
	TEL	671-2948

対応の有無	一部対応する
対応する場合	<p>◇対応の内容</p> <ul style="list-style-type: none">・区と地盤品質判定士会に、がけ地相談会の課題についてヒアリングを行います。・その結果を踏まえて、相談会のスキーム（予算・スケジュール・運営体制・判定士会との調整等）について検討し、区や関係者と調整を図ります。
対応しない場合	<p>◇課題に対する局の考え方</p> <p>◇対応する場合の課題</p>

令和8年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

西区		総務課	
		TEL	320-8310
所管局名	総務局		
		共通区 4区(保土ヶ谷区、都筑区、栄区、瀬谷区) (一部賛同区含む)	
		継続年数	新規
提案種別			
予算関連			
番号	項目		
3	区防災スピーカーの維持管理費に対する一部予算配付		
◇地域の課題、基礎データ等			
<p>平成16年10月の台風22号の影響で横浜駅西口が浸水し、大きな被害が生じたことを受けて西区では区独自の防災スピーカーを設置しました。</p> <p>区防災スピーカーは、風水害によって河川の水位が上昇した際に、周辺住民に水位情報や避難情報などを伝えるためのものです。災害情報の取得手段が、水防災システムや防災情報Eメールなど多様化する中で、インターネットの利用が難しい方や、風水害時に河川周辺を通行する方にとて、区防災スピーカーは有効な手段となっています。</p> <p>現在、複数の区で防災スピーカーが設置されていますが、通信費や光熱費などの継続的な経費に加え、部品やバッテリーの定期的な交換、機器の修繕など、維持管理にかかる費用が区づくり事業費の負担となっています。</p> <p>現状として、防災啓発や地域防災拠点に関する予算を削るなどして区防災スピーカーにかかる費用を捻出していますが、このままでは区防災スピーカーの安定的な運用が困難になる恐れがあります。</p>			
<p>【年間維持管理費(直近3カ年)】</p> <p>令和4年度: ■■■千円(内訳: 保守点検費 ■■■千円、通信費 ■■■千円、光熱費 ■■■千円)</p> <p>令和5年度: ■■■千円(内訳: バッテリー交換費 ■■■千円、通信費 ■■■千円、光熱費 ■■■千円)</p> <p>令和6年度: ■■■千円(内訳: 保守点検及び工事費 ■■■千円、通信費 ■■■千円、光熱費 ■■■千円)</p>			
◇地域ニーズ等の収集手段			
<p><input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input checked="" type="checkbox"/> 4 地域懇談会等</p> <p><input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input checked="" type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望</p> <p><input type="checkbox"/> 8 デジタルプラットフォーム <input type="checkbox"/> 9 その他()</p>			
◇区民からの具体的な要望			
<p>・平成17年度、第五地区連長をはじめ地域の方々からご要望をいただき設置した経緯があります。</p>			
◇これまでの区としての対応※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。			
<p>【特に高額な費用が発生した年を抜粋】</p> <p>平成17年度 導入 ■■■千円</p> <p>平成26年度 修繕 ■■■千円(維持管理費含む)</p> <p>平成29年度 バッテリー交換等 ■■■千円(維持管理費含む)</p> <p>令和7年度 機器更新 ■■■千円(予定)</p>			
◇提案内容・概算額等			
<p>区防災スピーカーを設置する区に対して、スピーカーの維持管理にかかる費用の一部について区への予算配付を実施します。なお、維持管理にかかる委託契約や支出、運用については、従前どおり各区が実施します。</p>			
<p>【効果】</p> <p>1 各区において、区防災スピーカーの安定的な運用が可能になります。</p> <p>2 これまで防災スピーカーの維持管理費用の捻出のために削減せざるを得なかった、防災啓発活動や地域防災拠点の支援に係る予算などを確保できるようになり、各施策の充実・強化につながります。</p>			
<p>【概算額】</p> <p>■■■千円/年(1区あたり ■■■千円/年)</p>			
◇参考: 区執行体制上の課題			
現行の体制で対応			
◇所管局			
所管局課	総務局危機管理室緊急対策課		

◆局回答内容

総務局		緊急対策課	
TEL	671-2143		

対応の有無	対応しない
対応する場合	◇対応の内容
対応しない場合	<p>◇課題に対する局の考え方</p> <p>各区防災スピーカーは、各区の地区要望から整備しており、現在、区防災スピーカーに予算配付予定はありません。引き続き、各区で運用・維持管理・予算化をお願いします。</p> <p>◇対応する場合の課題</p> <p>将来的に区防災スピーカーを、市防災スピーカーとして運用する場合は、全市的視点から、沿岸部やより人口が多いエリアなどに配置場所を見直す可能性があります。</p>

令和8年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

西区		こども家庭支援課									
		TEL	320-8465								
所管局名	こども青少年局										
共通区		15区（神奈川区、中区、南区、港南区、保土ヶ谷区、旭区、磯子区、金沢区、港北区、緑区、青葉区、都筑区、戸塚区、栄区、瀬谷区）（一部賛同区含む）									
		継続年数	新規								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="2" style="background-color: #a6c9ff; text-align: left;">提案種別</th> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: left;">予算・制度関連</td> </tr> <tr> <th style="width: 10%;">番号</th> <th style="width: 90%;">項目</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">4</td> <td>横浜子育てサポートシステムの提供会員・両方会員を増やす取組の推進</td> </tr> </table>				提案種別		予算・制度関連		番号	項目	4	横浜子育てサポートシステムの提供会員・両方会員を増やす取組の推進
提案種別											
予算・制度関連											
番号	項目										
4	横浜子育てサポートシステムの提供会員・両方会員を増やす取組の推進										
◇地域の課題、基礎データ等											
<p>横浜子育てサポートシステムは、安心して子育てができるよう、地域ぐるみでの子育て支援や、仕事と育児を両立できる環境を作ることを目的とした会員制の有償のささえあい活動です。地域の中でこどもを預けたり、預かつたりすることで人と人のつながりを広げ、地域ぐるみでの子育て支援を目指しています。</p> <p>こどもを預けたい利用会員数が増加傾向である一方で、こどもを預かる提供会員数と利用・提供の両方を兼ねる両方会員数は近年横ばいとなっており、利用と提供のマッチングに苦慮している状況です。区支部事務局である地域子育て支援拠点が区と協働して、ホームページでの案内や自治会町内会の掲示板でのチラシ掲示、広報よこはま区版を活用した広報活動、地区民児協での周知、地域の子育てサロンでの出張入会説明会等、提供会員と両方会員を増やすための方策を行っているものの、会員数の増加につながっていません。</p> <p>また、地域の中での子育て支援を目指しているものの、マッチングの結果、提供会員・両方会員にとって身近な地域以外での活動になってしまふケースが多く、顔見知りではないこどもを安全に預かることに対する心理的ハードルが高いことも、会員数が増えない要因の一つと考えられます。</p> <p>こどもの預かりについては、今年度から「こども誰でも通園制度」が本格的に始まったほか、「預けやすいまちヨコハマ」の実現に向けた各種の預かり事業など、さまざまな取組があります。本事業の推進及びPRにあたっては、他の取組との違いを明確にしたうえで、利用・提供のしやすさを高めるための制度見直しについて検討し、地域内での人と人のつながりを育む仕組みとなるよう市域全体で取り組んでいく視点が必要です。</p>											
【データ】											
<p>①会員登録数（令和7年5月末時点） 利用会員：457名（前年比11名増）、提供会員：49名（同3名減）、両方会員：14名（同増減なし） ※利用料、報酬が改定（令和5年7月）されてからの会員数増減状況 利用会員：155名増、提供会員：4名増、両方会員：1名増</p> <p>②提供会員・両方会員の年齢層（令和7年5月末時点） 30代：6%、40代：33%、50代：24%、60代：26%、70代以上：10%</p> <p>③実際に利用・提供を希望している会員数（令和7年5月末時点） 利用会員：122名（登録者のうち27%）、提供会員：28名（同57%）、両方会員：3名（同21%）</p> <p>④利用・提供のマッチング成約率 令和5年度：69%、令和6年度：62%</p>											
◇地域ニーズ等の収集手段											
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 デジタルプラットフォーム <input type="checkbox"/> 9 その他（ ）)											
◇区民からの具体的な要望											
<p>横浜子育てサポートシステム西区支部事務局（地域子育て支援拠点）から、提供会員・両方会員を増やす策を講じてほしいと要望を受けています。</p>											
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。											
<ul style="list-style-type: none"> ・広報よこはま区版での広報（令和4年3月号、令和6年8月号、令和7年10月号（特集記事）（予定）） ・自治会町内会掲示板でのチラシ掲示（令和6年9月、令和7年7月（予定）） ・地域子育てサロン等での出張入会説明会（令和5年度：11回25名参加、令和6年度：9回21名参加） ・区連会、区民児協、地区民児協定例会での周知及び協力依頼（令和6年度、令和7年度（予定）） 											

◇提案内容・概算額等

1 提供会員となるための要件の緩和

「横浜市内在住で、子育て支援に理解と熱意があり、安全に子どもを預かることができる20歳以上の健康な方」を「横浜市内在住・在学で、子育て支援に理解と熱意があり、安全に子どもを預かることができる18歳以上の健康な方」とします。

→西区では、地域子育て支援拠点（以下、「拠点」という。）の近隣に大学が所在していることもあり、日頃から拠点が主催する事業への大学生の参画が進んでいます。要件を緩和することで、そうした大学生による提供会員への登録・活動への参加を促し、会員の拡大につなげます。

2 事業趣旨を踏まえた会員拡大・PR等市域での取組検討及び実施、区支部事務局及び区が行う会員拡大の取組支援（一例）

- ・パマトコやSNSを活用した全市的なPR方策の検討・実施
 - ・全市で活用できるわかりやすい案内周知用パンフレット・PR資料の作成
(事業趣旨を理解した方に利用していただけるよう、本事業と他の子どもの預かりに関する事業との違いを明確に表現した内容も盛り込む。)
 - ・提供会員の声などを取り込んだ、動画等を活用した広報の展開
 - ・学校や保育園等を通じた保護者への事業PR働きかけ等の掘り起こし施策の検討・実施
 - ・好事例について他区へ展開させる仕組みづくり
 - ・地域ケアプラザ（地域包括支援センター）と連携したシニアの登録・活動への参加促進
 - ・感謝とつながりを可視化する取組（提供・両方会員へのありがとうメッセージや活動エピソードを紹介）

→現状、会員拡大の取組は各区において区支部事務局が区と連携して対応していますが、例年同様の取組となりがちなことも課題となっています。市域全体での共通課題でもあり、市事務局であるこども青少年局による取組の検討・支援が必要と考えます。

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	こども青少年局地域子育て支援課
------	-----------------

◆局回答内容

地域子育て支援課		
こども青少年局	TEL	671-4157

対応の有無	一部対応する
対応する場合	<p>◇対応の内容</p> <p>市域でのPRを検討するとともに、会員拡大に向けた方策の一つとして、提供会員となるための年齢など要件の緩和等に関しても、検討します。</p>
対応しない場合	<p>◇課題に対する局の考え方</p> <p>◇対応する場合の課題</p>

令和8年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	市民局	西区	西土木事務所	
		TEL	242-1313	

継続年数 新規

提案種別	
予算関連	
番号	項目
5	西土木事務所庁舎の環境改善(女性用休憩室設置ほか)

◇地域の課題、基礎データ等

本市では、Weプランを策定し、女性の活躍を推進しているところです。女性が働きやすい環境整備の取組として、土木事務所では順次、女性用休憩室を設置してきましたが、西土木事務所のみ女性用休憩室が未設置の状況です。また、来庁者が、窓口のある2階に上がる手段が階段しかなく、バリアフリーへの配慮が求められています。

◇地域ニーズ等の収集手段

1 日常の窓口対応等 2 市民からの提案等 3 地区担当制 4 地域懇談会等
 5 区民アンケート 6 区民要望 7 関係団体からの要望
 8 デジタルプラットフォーム 9 その他 ()

◇区民からの具体的な要望

庁舎のバリアフリー対応

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

- ・災害時の泊り業務の際、女性職員は休憩室がないため、執務室のソファなどで身体を休めています。
- ・ベビーカーなどの来庁者に対しては、職員がベビーカーをかついで階段を上り、2階の執務室で対応しています。

◇提案内容・概算額等

【提案内容】

1階機械室の設備を撤去・更新し、空いた場所に女性用休憩室と車いす応対スペースを整備

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	市民局区連絡調整課、地域施設課
------	-----------------

◆局回答内容

市民局	区連絡調整課、地域施設課	
	TEL	671-2067、2086

対応の有無	一部対応する
対応する場合	<p>◇対応の内容</p> <p>西土木事務所庁舎の環境改善に向け、引き続き調整を進めていきます。</p>
対応しない場合	<p>◇課題に対する局の考え方</p> <p>◇対応する場合の課題</p>